

令和5年度

【幼保連携型認定こども園なはり】

施設利用案内 (重要事項説明)



奈半利町教育委員会

3. 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地 面 積	3,101.94 m ²
建 物 構 造	RC 造・一部 S 造 2 階建
延 床 面 積	1,495.18 m ²
園 庭（屋外遊戯場）面 積	1,000 m ²

(2) 設備

設 備	部屋数	備 考
乳 児 室	1 室	0 歳児クラス：ひ よ こ
ほ ふ く 室	1 室	1 歳児クラス：う さ ぎ
保 育 室	4 室	2 歳児クラス：ぱ ん だ、3 歳児クラス：たんぽぽ 4 歳児クラス：ひまわり、5 歳児クラス：さ く ら
遊 戯 室	1 室	
調 理 室	1 室	乳児部（0 歳児～2 歳児）給食等
子育て支援室	1 室	
そ の 他	4 室	園長室、職員室等

4. 職員体制 （※ 令和 4 年度）

職 種	人 数	備 考
園 長	1 人	
主幹保育教諭	1 人	正職員：1 人
保 育 教 諭	14 人	正職員 7 人、会計年度任用職員：7 人
調 理 員	3 人	再任用職員：1 人、会計年度任用職員：2 人（保育補助等兼務）
保 育 補 助 等	1 人	会計年度任用職員：1 人

5. 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

認定 区分	対 象 者	提 供 日	利用可能時間	休 園 日
1号認定	満3歳以上の 小学校就学前児童の うち、2号認定子ども 以外の児童	月曜日 ～ 金曜日	教育標準時間 9：00～14：00 (5時間)	土曜日、日曜日、祝祭日 学年始休業日(4月1日～4月6日) 夏 季 休 業 日 (7月21日～8月31日) 冬 季 休 業 日 (12月26日～1月7日) 学年末休業日(3月25日～3月31日)
2号認定	満3歳以上の 小学校就学前児童の うち、保育を必要と する児童	月曜日 ～ 土曜日	保育標準時間 7：30～18：30 (11時間)	日曜日、祝祭日 年末・年始(12月29日～1月3日)
3号認定	満3歳未満で 保育を必要とする 児童		保 育 短 時 間 8：00～16：00 (8時間) ※土曜日 8：00～12：00	

※ 土曜日は、8：00～12：00の間「土曜保育」として、希望者の方を対象に保育を実施します。

6. 入園手続き

必要な書類は以下のとおりです。各家庭の状況により異なりますので、それぞれ必要な書類を提出してください。

☆ 支給認定申請書兼入園申込書（児童1人につき1枚）

☆ 家庭での保育ができない状況を証明する書類（2号・3号認定のみ）

※ 詳しくは、別表をご覧ください。

別 表

2号認定・3号認定を希望する場合は、保護者が誰も保育できないことを確認する必要がありますので、父親・母親とも下表を参考に該当する書類を提出してください。

保育の必要な事由	提 出 書 類	備 考
就 労	就労証明書	・ <u>会社等に勤めている方は、勤務先の証明</u>が必要です。（雇用期間が有期の場合は、期間終了後に再度就労証明書の提出が必要です。） ・ <u>自営（農業・漁業等）の方は、民生委員の方の証明</u>が必要です。 ・ <u>内職の場合は、雇用主の証明</u>が必要です。
妊娠・出産（産前産後8週まで）	母子健康手帳のコピー	・ 母子健康手帳の母親の氏名と出産予定日が確認できるページのコピーを添付してください。
保護者の疾病・障がい	医師による家庭での保育ができない旨の診断書、障害者手帳等のコピーなど状態の確認ができる書類	・ 証明書等がない場合は、民生委員の方の確認・証明が必要です。
家族の介護・看護	医師による診断書、障害者手帳・介護保険証等のコピー、看護証明書など介護・看護を必要としていることがわかる書類	・ 証明書等がない場合は、民生委員の方の確認・証明が必要です。
家庭の災害等	罹災証明書など被災したことがわかる書類	
就職活動中	誓約書兼求職活動報告書、 ※ 就労証明書（就職後）	・ <u>ハローワークでの証明</u> （ハローワークカードの写し等） ※ 90日以内に就労した場合、就労証明書の提出が必要です。
修学	在学証明書	・ 学校で取得してください。
育児休業	育児休業証明書	・ <u>勤務先または民生委員の方の証明</u>が必要です。

※ 注意事項 その他必要に応じて追加資料を提出していただく場合があります。

7. 施設利用料（保育料）等

奈半利町では子育て世代の負担軽減を図るため、平成 31 年 4 月より町内に住所を有する 0 歳児から 5 歳児までのすべてのお子さんを対象に、施設利用料（保育料）及び給食費を無償化しております。

（なお、国の制度では、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化により幼稚園・認定こども園（教育部分）の 3 歳児から 5 歳児と 0 歳児から 2 歳児の免除対象世帯のみ無料で、給食費（副食費含む）は実費徴収となっております。）

8. 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用する子どもたちの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

9. 慣らし保育について

入園後、0 歳児は 2 週間程度、1・2 歳児は 1 週間程度慣らし保育を実施させていただきます。

生活の流れには個人差がありますので、無理のないように園に慣れていただければと思います。

ご家庭やお仕事の都合等により、慣らし保育に支障が生じる場合には、状況に応じて対応させていただきます。

10. 給食について

（1）乳児部（0 歳児～2 歳児）は、中芸広域連合保健福祉課の栄養士がバランスを考えて献立しています。その献立を調理師が衛生面に気をつけながら、子どもにふさわしい月齢に応じた調理をして提供しています。給食を食べることによって、良い習慣が身につくようにと考えて実施しています。子どもの食事内容や食に関するいろいろな情報をお知らせするために毎月献立表や食育便りをお渡ししています。 ※ 「完全給食（主食・副食・おやつ）」です。

（2）幼稚部（3 歳児～5 歳児）は、学校給食と同じく給食センターから配送されてきます。給食センターより配布される献立表や給食便りをお渡ししています。また、3 歳児からはお箸を使用します。ひとりひとりのお箸の使い方の状況に合わせて対応させていただきます。

（重要）アレルギー体質等により医師から除去食の指導を受けている方は、下記のとおりアレルギー疾患対応についての調査票と学校生活管理指導票等の提出をお願いします。また、アレルギー検査等は、必ず半年に 1 回ほど定期的に医療機関で受診のうえ報告をお願いします。

☆ 提出区分

年 齢	提 出 先	提 出 書 類
乳児部（0 歳児～2 歳児）	こども園乳児部	「診断書」又は「検査結果のコピー」
幼稚部（3 歳児～5 歳児）	こども園幼稚部	アレルギー疾患対応についての調査票・学校生活管理指導票（摂取してはいけない品目を明記） ・食物アレルギーがある方は特別給食願

11. 年間行事予定

月	行事内容	
4 月	入園式、始業式、家庭訪問、参観日（幼）、尿検査	お誕生会 身体測定 避難訓練 (以上毎月)
5 月	春の親子遠足、尿検査、内科検診、歯科検診、 歯科指導（乳・幼）、奈小運動会参加（5 歳児）	
6 月	プール開き（幼）、参観日（幼）、歯科指導（幼）、 総合避難訓練、愛光園開催行事参加	
7 月	七夕祭り、夕涼み会、個人懇談会（幼）、終業式（幼）、 歯科指導（乳）、プール開き（乳）	親子のひろば（園庭開放） 9：30 ～ 11：30 (毎月：月・水・金曜日) ※祝・祭日は除く
8 月	プール開放、お魚とのふれあい体験、登園日、プール納め（乳）	子育て相談 随時 (毎月：月・水・金曜日) ※祝・祭日は除く
9 月	始業式、プールお別れ会（幼）、敬老会参加（5 歳児）、 愛光園敬老会（幼）、歯科指導（乳）、親子料理教室（5 歳児）	フッ素洗口（4 歳・5 歳） 子育て情報（月 1 回） 交通安全の日（毎月 20 日） 防犯デー（毎月 10 日） 防災の日（毎月 11 日） 安全点検日（毎月 1 日）
10 月	運動会、お芋掘り（幼）、内科検診、歯科検診、 交通安全教室（幼）、歯科指導（乳）	
11 月	参観日、町民運動会参加（5 歳児）、総合避難訓練、 親子バス遠足、歯科指導（乳）、防犯教室（幼）	
12 月	お餅つき、クリスマス会（乳・幼）、終業式	
1 月	始業式、歯科指導（幼・乳）	
2 月	豆まき、1 日体験入学（5 歳児）、入園説明会、歯科指導、 町生涯学習大会（5 歳児）	
3 月	雛祭り、卒園式、修了式	
備考	お楽しみタイム（毎月第 2 金曜日）、英語で遊ぼう（毎週水曜）、 しゅわタイム（4 歳児・5 歳児：月 1 回） 小・中学生との交流活動	

※ 行事予定については、変更となる場合があります。

12. 嘱託医等（※ 令和 4 年度）

区 分	学 校 医	歯 科 医	薬 剤 師
医療機関の名称	はまうづ医院	手 島 歯 科	元氣堂調剤薬局 なはり店
氏 名	吉 本 智 子	手 島 健 典	川村 毅
所 在 地	奈半利町乙 3742-1	奈半利町乙 1364-1	奈半利町乙 3711-12
電 話 番 号	0887-38-2718	0887-38-4427	0887-32-1988

13. 緊急時の対応

特定教育・保育の提供中、利用する子どもたちに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用する子どもたちの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

14. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、スプリンクラー、消火器、緊急地震警報受信機、奈半利町防災無線受信機
留意事項	緊急時の連絡手段として、基本的には電話連絡となります。 電話不通の際はお家の方がお迎えに来るまでお子さんを園でお預かりします。 園舎は耐震基準を満たした RC 構造（鉄筋コンクリート造）です。 園には災害時に備えて、水・非常食を備蓄しています。

15. 賠償責任保険の加入状況（※ 令和 4 年度）

保健の種類	日本スポーツ振興センター共済
保険の内容	災害共済給付
保険金額	園管理下の災害死亡見舞金 2,800 万円 5,000 円以上かかった園管理下での負傷、疾病にかかった医療費の 10 分の 4 等

16. 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

【 問い合わせ先 】

奈半利町教育委員会（認定こども園 担当）
奈半利町乙 1297 番地 2（奈半利町民会館内）
TEL 0887-38-8188 Fax 0887-38-8166
幼保連携型認定こども園なはり
奈半利町乙 452 番地
TEL 0887-38-7955 Fax 0887-38-7977